

令和4年7月19日

湯梨浜町立小中学校
保護者の皆様

湯梨浜町教育委員会
教育長 山田 直樹

夏休み期間中の新型コロナウイルス感染症感染拡大防止について（お願い）

保護者の皆様には、町立小中学校の新型コロナウイルス感染症感染拡大防止につきまして、ご理解・ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、全国的に、そして鳥取県においても新規新型コロナウイルス感染者が急増しており、中部地区においても同様の状況で、終息が見通せない状況です。このような状況の中で、町立学校においては、中学校が7月20日、泊小学校・東郷小学校が22日、羽合小学校が27日に1学期終業式を行います。湯梨浜町教育委員会としましては、学校、ご家庭と協力して可能な限り新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に努めていきたいと考えています。

つきましては、夏休み期間中におきましても、下記の点に留意していただき、引き続きご家庭での新型コロナウイルス感染防止に努めていただきますようお願いいたします。

記

1 家庭での感染防止対策の徹底について

- 手洗い、正しいマスクの着用（不織布マスクの推奨）、密閉・密集・密接の回避、日々の検温など、基本的な感染防止対策を徹底してください。
- エアコンを使用していても、30分に1回以上、5分間を目安にこまめな換気を行ってください。
- ドアノブや電気スイッチ、タブレット等の共用物品は、定期的に消毒してください。
- 多くの人が集まる場所に行く場合は、マスクの着用を徹底するとともに、密を避けるなど、感染防止対策を徹底してください。また、帰宅後は手洗い、うがいを励行し家庭内に新型コロナを持ち込ませないようにしてください。

2 学習や部活動等で登校する場合について

- 児童生徒等の体調に十分配慮し、体調に不安がある場合や、家族に体調不良者がいる場合は、活動に参加させず、十分な休養を取るようお願いいたします。その際には、学校等へ連絡をお願いいたします。

3 県外との往来について

- 児童生徒、保護者の方が県外往来の際には、マスクの着用など基本的な感染対策を徹底してください。また、感染リスクの高い場所や行動はできるだけ避けてください、体調が悪い時は無理をせず県外との往来を避けるなど、感染防止対策を徹底してください。
- 県外に出て、その日を含めて4日以内に登校する場合、無料PCR検査を活用して陰性を確認してください。（現時点では、無料PCR検査は令和4年7月31日（日）までの予定）無理な場合は、その日を含めて4日間、抗原検査で陰性を確認してください。

4 ワクチン接種について

- 新型コロナウイルス感染防止のため、夏休み期間にお子様のワクチン接種をご検討いただきますようお願いいたします。

【 裏面もご確認ください 】

県内の児童生徒・保護者・学校関係者の皆様へ

いよいよ夏休みが始まります！

引き続き、学校や家庭での感染防止対策をより徹底しましょう！

現在、オミクロン株の新系統「BA.5」への置き換わりとともに、県内において新規陽性者数が急拡大しています。

今後、夏季休業を迎えるにあたり、県外との往来や人との接触の機会が増えることが予想されます。各ご家庭におかれましても、これまでと同様、**基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。**

また、これからの時期は、気温や湿度、暑さ指数の上昇に伴い、熱中症リスクがより高まりますので、下記の点に留意しながら、**感染防止対策と熱中症対策を併せて実施していただきますようお願いいたします。**

熱中症に気を付けながら、感染症対策をしましょう。

- 屋外で一定の距離が取れる場合は、マスクの着用は必要ありません。
- 人が集まる場所や、近距離で会話をする場合はマスクを着用しましょう。
- 様々な理由により、マスク着用が困難な方への理解や思いやりも忘れずに。



空気の流れを意識した換気や消毒を徹底しましょう。

- 人が集まる室内の換気を徹底しましょう。**(30分に1回以上、5分間を目安)**
また、**エアコンを使用しても必ず換気をしましょう。**
- ドアノブや照明スイッチ、タブレット等の共用物品は定期的に消毒をしましょう。
- 外出後、食事前は必ず手を洗い、手指用アルコール消毒を徹底しましょう。

家庭内でも、毎日の健康観察を徹底しましょう。

- 体調に不安がある場合や、家族に体調不良者がいる場合は、無理に活動や登校をせず、受診や自宅待機をしましょう。
- お出かけの際は**基本的な感染対策を徹底し、感染リスクの高い場所ではできるだけ避けましょう。**
- 感染に不安がある場合は、無料 PCR 検査等を受けましょう。

～ 無料PCR検査等を希望される方へ ～

※検査は無症状者に限ります。

<期 間> 令和4年7月31日(日)まで

<対象者> 感染リスクの高い環境にあるなど感染に不安を感じる方



<<< 検査場所（鳥取県ホームページ）

～ 新型コロナワクチン接種について ～

新型コロナウイルスワクチンについては、感染予防、重症化予防の効果が期待できると言われています。

接種対象者で、接種を希望されている場合は、夏休み期間中を利用し、各医療機関・市町村会場にて接種してください。

※あくまでワクチン接種は個人の意思に基づくものであり、強制されるものではありません。



新型コロナウイルス感染症に関する県内の相談窓口

倦怠感やのどの違和感、発熱、味覚・嗅覚など少しでも違和感を自覚した場合には外出せず、まずはかかりつけ医に連絡しましょう。受診の際は、事前に受診方法等を確認するとともに、マスクを着用し、できるだけ公共交通機関の利用を避けて受診いただくようお願いします。相談先に迷う場合は、「受診相談センター」にご相談ください。

受付時間	受診相談センター連絡先		
9:00～17:15 ※土日祝日含む	(電話) 0120-567-492 (コロナ・至急に) (ファクシミリ) 0857-50-1033		
上記以外の時間	東部地区 (電話) 0857-22-8111	中部地区 (電話) 0858-23-3135	西部地区 (電話) 0859-31-0029

陽性者と接触歴がある方や接触した可能性があるなどのご心配な場合は、各地区の保健所（接触者等相談センター）にご相談ください。

地 区	電 話 (8:30～17:15)	ファクシミリ (平日8:30～17:15)
東部 (鳥取市保健所内)	0857-22-5625	0857-20-3962
中部 (倉吉保健所内)	0858-23-3135	0858-23-4803
西部 (米子保健所内)	0859-31-0029	0859-34-1392

【学校教育に関する相談窓口】鳥取県教育委員会事務局体育保健課 0857-26-7527 (平日8:30～17:15)